

2005/10/20
国土交通省PFIセミナー

PFI事業の更なる効果のために

鳥取大学地域学部
光多長温

はじめに

1. 現状

- ①現在、PFI事業は件数は増加、「気楽に使えるPFI」としての位置づけは高まりつつある。
- ②また、様々な方式も現出、ほぼ日本版PFIの形は定着しつつあるかの感がある。

2. 疑問

- ①しかし、日本版PFIは、本当に今の姿で良いか。
- ②本家のイギリスが新たなPFIのあり方をほぼ実現しつつある。
- ③常に、次の観点を持つことが必要。
 - (1)日本版PFIの姿はこれがベストか。
 - (2)真に、目的を達しているか。
 - (3)更なる効果をあげるにはどうしたら良いか。

7つの論点

1. 真に、Valueが発生しているか？
2. 真に相応しい民間事業者が選ばれているか？
3. 価格についての審査は行われているか？
4. PFIにおける予定価格とは何か？
5. なぜ、外部審査委員会が必要か？
6. 破綻への備えは十分か？
7. Private FinanceがInitiativeを取っているか？

1. 真にバリューが発生しているか？

1. わが国におけるVFMの計算について

- ①真に行政コストが検出されているか。
- ②議論の対象となっているか。
- ③公共部門からの反論の場合は。
- ④「 $PSC \times \text{一定割合} + \text{民間事業者のIRR}$ を加味したもの = LCC 」となっているケースが多いのが現実。

2. 延払いもValueの一つか。

1. イギリスは04年VFMの計算の大幅な変更を実施。
2. PSC と LCC と PF とで行政当局のVFM計算を議会で議論。いかなる方式がもっとも望ましいか、真に行政は効率が低いのかについて議論。
⇒VFM計算は議論の素材
3. 延払いについては、公的債務との議論。

2. 真に相応しい民間事業者が選定されているか？

1. 書類審査(と形ばかりのヒアリング)で真に、行政の目的が民間事業者に伝わるか疑問。
2. 公平性・透明性と競争的対話の整合性をどうするか。
3. 膨大な書類作成コストと膨大なQ&A手間。
4. 形式的審査講評と落選者の理解。

1. イギリスでは、競争的対話方式(**Competitive Dialogue**)がEUとの交渉により認知、ほぼ定着。フランスも導入。
2. 数次にわたる競争的対話(**Clarification Meeting**)により民間事業者を絞込み⇒BAFO(**Best & Final Offer**)
3. 事業者選定過程で条件をほぼセット。

3. 価格についての審査は行われているか？

1. **PFI**は、価格と質との総合評価。
2. 価格と質の関連は審査されているか。
3. 提案価格で事業が問題なく行われるかの審査が必要。
4. 真に事業に意欲がある者が損をすることは避けるべき。

1. イギリスでは、競争的対話方式により、質と価格の整合性が明確に審査。
2. 質をチェックして最後はBAFOにより価格を含めた最終提案により決定。

4. 予定価格

1. 「一定レベルのサービスを公共が提供する場合のコスト＝予定価格」とすれば、価格と質との総合価格における予定価格とはいかなる意味があるか。
2. 公共と民間とで価格と質とを総合した競争的対話が必要
⇒PFI事業における予定価格とは何か？
3. 膨大な提案書類提出リスク。

イギリスには予定価格 (Ceiling Price) なる概念はない。
Expected Price はあり。

5. 外部審査委員会の意義

1. **PFI**は、公共調達の一環。調達は行政の業務。

⇒行政需要が真に外部審査委員会で反映されるか。

2. 提案者のレベルに相応しい外部審査委員会が設定されているか。

3. 外部審査委員は一時的存在。競争的対話が可能か。

4. 外部委員会は行政より中立的か。

⇔総合評価方式:複数の有識者の意見を聞く。

1. イギリスでは、行政が公共調達の一環として審査作業。必要に応じ、コンサルを使用。

2. 関係者で審査委員会を行うことはある。

6. 破綻への備えは大丈夫か？

1. 最近の失敗事例ショックからの行政の態度の変化。
2. 失敗回避への準備
 - ①公共性の確認が大前提
 - ②議会承認リスクの回避問題
 - ③工事リスクは第一次的には公共の責任、民間事業者への求償
 - ④ファイナンスの機能
3. 失敗の原因の探求
⇒対策の検討

1. イギリスでは、公共調達の一環との意識が強い。
2. サービスの購入⇒破綻への回避努力。
3. 契約書の大部分がリスク分担。但し、**Step in Right**は余り機能せず。

7. Private FinanceがInitiativeを取っているか？

1. PFIは、公共、民間事業者、金融機関の三位一体スキーム。
2. 金融機関がプロジェクト・ファイナンスとしてのリード役、調整役であることが必要。
3. 早期よりの参画、事業スキームへの意思表示が必要。
4. 関心表明とは何か。
⇔同一金融機関が、同一事業に複数の関心表明

1. イギリスでは、金融機関の役割が不可欠かつ大。
2. 様々な金融方式
 - ①長い金融の歴史あり。
 - ②Equity Finance
 - ③Refinance問題